

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成26年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 3	都道府県名：北海道	覚書を締結した市町村等名：砂川市							
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 砂川市全域		世帯数： ^{※1} 8,415	人口： ^{※1} 19,057						
事業協力年度： H21 ・ H22 ・ H23 ・ H24 ・ H25 ・ H26 ・ H27 ・ H28 ・ H29									
防止事業			引渡事業						
H23	実施期間	平成23年4月1日 ～ 平成23年11月30日		実施期間	平成23年8月1日 ～ 平成23年10月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の作成と設置 		内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。				
H24	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設監視カメラによる監視 ・ 防止看板の設置 ・ パトロールの実施 							
H25	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設監視カメラによる監視 ・ 防止看板の設置 ・ パトロールの実施 							
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計		
H23	引渡事業の実績（台）	0	0	0	0	0	0		
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	
H23	^{※2} ①確定上限額（千円）	1,125	0	0	/	0	19	/	/
	②事業に要した費用（千円）	1,028	0	0	1,028	0	0	0	1,028
	交付した助成額(千円)	/			514	0	0	0	514

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

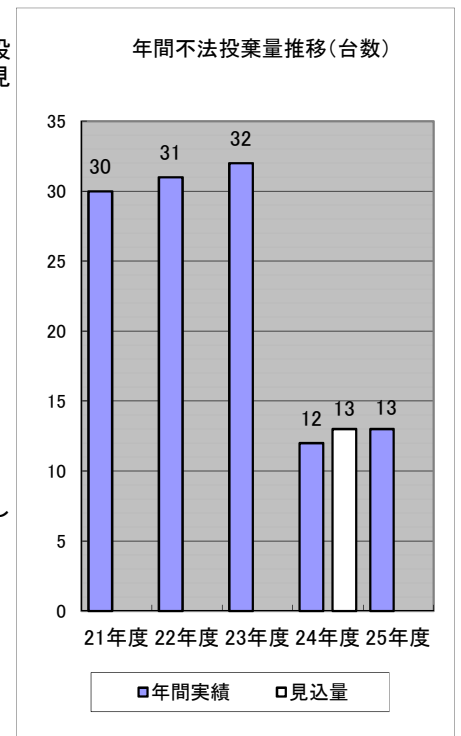
I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量30台に対する平成24年度の見込み削減率を56.7%（年間不法投棄発見量13台）と見込んでいたが、同発見量は12台で平成21年度に対し60.0%減となった。

ロ. 平成21年度以降の推移状況

平成24年度は大幅に減少したが、平成25年度は横ばい。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成23年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（計画13台、実績6台）
- ・防止看板の作成と設置（計画2枚、実績1枚）

②引渡事業について

引渡事業対象期間における特定廃棄物の不法投棄はあったが、回収及び引渡しは実施されなかった。

III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

イ. 平成24年度

①実施状況

- ・既設監視カメラによる監視（6台）
- ・防止看板設置（50枚）
- ・パトロールの実施（1名、150回）

②成果等

看板・監視カメラ及びパトロールの実施により、特定廃棄物の不法投棄量が前年比62.5%減の12台であった。

ロ. 平成25年度

①実施状況

- ・既設監視カメラによる監視（6台）
- ・防止看板設置（50枚）
- ・パトロールの実施（1名、150回）

②成果等

看板・監視カメラ及びパトロールの実施により、不法投棄量が前年比13.7%減の約690Kgであった。但し、特定廃棄物の不法投棄量については、前年より1台増の13台となった。

IV. 事業の評価等

平成23年度実績報告書によると防止事業の実績が計画より下回ったのは、市の予算として決められた範囲で実施したためである。

引渡事業は実施されなかった。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。